

保健福祉事務所コーナー

出産費助成のお知らせ

収入が少なく出産の費用が準備できない方に、出産費を助成する制度です。

ただし、収入に応じた費用負担が必要です。また、下記の施設での出産に限ります。

施設名 対馬市助産所（対馬いづはら病院内）

対象世帯 生活保護世帯
市町村民税非課税世帯
児童福祉法に基づき保健福祉事務所が必要と認める世帯

○申請窓口 対馬市健康管理センター
TEL 5 2 - 4 8 8 8

○必要書類 入所申込書、印鑑、課税証明書、母子手帳、保険証

○問合せ先 対馬市保健福祉事務所 保健福祉課
TEL 5 8 - 2 2 9 4

日曜・休日救急医療在宅当番医

日程	診療所名	医師名
10月17日	すとう内科医院	主藤 久次
24日	山 上 医 院	山上 睦
31日	佐 須 奈 診 療 所	豊田 信寛
11月 3日	仁 田 診 療 所	吉田 一郎
7日	三 根 診 療 所	塩見 秀明
14日	畑 島 医 院	畑島 陽
21日	佐 賀 診 療 所	武林 幸子
23日	吉 田 内 科 医 院	吉田 茂幸
28日	かも整形外科医院	賀茂 和典
12月 5日	東 島 医 院	東島 英孝
12日	すとう内科医院	主藤 久次
19日	山 上 医 院	山上 睦
23日	佐 須 奈 診 療 所	豊田 信寛
26日	仁 田 診 療 所	吉田 一郎
31日	三 根 診 療 所	塩見 秀明

診療時間9:00～16:00(急患のみ)

骨髄バンクはあなたと患者さんのいのちを結びます

10月は骨髄バンク推進月間です。骨髄移植は、白血病・先天性免疫不全症候群などの難病の患者に対して、健康な骨髄提供者の骨髄を移植する治療法です。全国には移植を希望する患者さんが多くいらっしゃいますが、骨髄提供者（ドナー）が不足しています。最近、テレビのCMや映画などの影響で、ドナー登録者が増加しています。あなたも骨髄提供により、かけがえのない命を救いましょう。

骨髄バンクに関するお問い合わせは

（財）骨髄移植推進財団 電話 0120-445-445

10月は臓器移植普及推進月間です

平成9年より脳死による臓器移植がスタートし、平成16年7月末現在これまでに31人の方から臓器が提供され、118人に移植が行われました。

しかし、依然として移植を希望している人は腎臓で1万3千人、角膜で5千人おられ、提供者が少ないため希望してもなかなか移植できないのが現状です。

この機会に、臓器提供について関心を持ち、理解を深めましょう。また、臓器移植コーディネーターによる出張講座を、無料で企画しております。

臓器移植・出張講座に関するお問い合わせ

財団法人 長崎県腎臓バンク

電話095-822-4676

長崎県腎臓バンクホームページ

<http://www9.ocn.ne.jp/jin-bank/>

年金コーナー

お問い合わせ：長崎社会保険事務局長崎北事務所 TEL 095--861-1211

扶養親族等申告書の送付

申告書(ハガキ)は

期限までに提出を!

老齢もしくは退職を支給事由とする年金は、所得税法上「雑所得」として所得税がかかります。

所得税は、受け取る年金から源泉徴収されますが、源泉徴収の対象となるのは、年金額が1708万円（65歳未満の方は108万円）以上の方のみです。

所得税には納税者の税を負担する能力に応じた課税を行うために、各種の控除が設けられており、公的年金等に係る源泉徴収の際には、あらかじめ「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書（ハガキ）」を社会保険庁に提出しなければなりません。

この「扶養親族等申告書」は、毎年11月中旬に社会保険業務センターから対象となる年金受給者に送付されますので、必要事項を記入の上、すなわち必要事項を送付してください。なお、提出期限は12月上旬となっております。

「扶養親族等申告書」は、所得税控除を受けるための大切な届出です。申告書の提出がなされないと、控除申請ができません。忘れずに提出してください。また、届かない場合は、近くの社会保険事務所にお問い合わせください。